

# 空き家問題

## 解決を支える

## 政策法務

—施策展開のための改正法解釈—

大きく生まれ変わった改正空家法を  
背景・現状を踏まえた理解の下に解釈する

空き家問題解決のための政策法務の指南書！

### 空き家問題

#### 解決を支える 政策法務

—施策展開のための改正法解釈—



第一法規

北村喜宣 著 A5判・410頁  
定価 3,520円(本体：3,200円+税10%)



2023年改正空家法の逐条解説を収録。  
その制定過程についての背景や経緯も踏まえて、わかりやすく解説。



新たに導入された「空家等管理活用支援法人制度」について、法的位置づけの整理、法人の指定に係る審査基準の定め方の検討、自治体の作成動向の分析を実施。

明確な方針をもって審査基準を定めることができるよう自治体をサポート。



空家条例見直し・策定のために、今後の対応の可能性を提示。  
政策法務の視点から、空き家問題解決のための施策展開を支える。

第1部 2023年改正空家法

### 第1章 空家法の逐条解説

**分量増大の改正** 2014年11月に制定された空家法は、2023年6月に改正された。全体16か条を30か条にする大改正である。

2015年5月の同法施行以来、最前線で同法の実施をしている市町村の行政実務現場においては、さまざまな課題が認識され、とりわけ国土交通省に対し、様々なルートを通じて要望がされてきた。それに対応するべく、同省は、2021年6月に基本方針を改定し、2020年12月および2021年6月にガイドラインを改定した。しかし、なお不十分な点があることは認識されていた。内閣提出法案として成立した2023年改正は、そうした課題に対する国土交通省の一応の回答といえる。

2023年改正に伴い、基本指針およびガイドラインは、同年12月に改定された。「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」(平成27年2月26日付け総務省・国土交通省告示第1号(最終改正 令和5年12月17日付け総務省・国土交通省告示第3号))の「(基本指針) 1. (目的)」

#### (3) 「これらの者」

広く親族にも 本条の対象は、所有者等である。この点に関して、空家等の調査を通じて把握した所有者が意思能力に欠ける常況にあるが成年後見人が選任されていないと判明した場合には、今後の対応を予定して、親族に対し、民法7条が規定する成年後見制度の利用を助言してよい。

#### ■ 適切な管理が行われていない空家等の所有者等に対する措置 (13条)

**第13条** 市町村長は、空家等が適切な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空家等に該当することとなるおそれのある状態にあると認めるときは、当該状態にあると認められる空家等(以下「管理不全空家等」という。)の所有者等に対し、基本指針(第6条第2項第3号に掲げる事項に係る部分に限る。)に即し、当該管理不全空家等が特定空家等に該当することとなることを防止するために必要な措置をとるよう指導をすることができる。

2 市町村長は、前項の規定による指導をした場合において、なお当該管理不全空家等の状態が改善されず、そのまま放置すれば特定空家等に該当することとなるおそれが大きいと認めるときは、当該指導をした者に対し、修繕、立木竹の伐採その他の当該管理不全空家等が特定空家等に該当することとなることを防止するために必要な具体的な措置について勧告をすることができる。



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<https://www.daiichihoki.co.jp>

TEL:0120-203-694  
FAX:0120-302-640

# [ 目 次 ]

## 第1部 2023年改正空家法

第1章 空家法の逐条解説

## 第2部 改正空家法の制定過程

第2章 空家法改正法案確定に至る政府内部過程

—国土交通省と内閣法制局とのやりとりからみえるもの—

第3章 空家法2023年改正法案の準備、内容、そして、審議

第4章 空家法2023年改正における附帯決議を読む

## 第3部 施行が開始された改正空家法

第5章 指定の判断基準—空家等管理活用支援法人の法的位置づけ—

第6章 空家等管理活用支援法人指定申請の取扱い

第7章 空家等管理活用支援法人指定処分に関する審査基準の作成動向

第8章 空家法改正を踏まえた条例対応の可能性

資 料

詳細・試し読み・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>

第一法規 ストア

検索



### 申 込 書 〈第一法規刊〉

書 名	価 格	部 数
空き家問題解決を支える政策法務 —施策展開のための改正法解釈— [096982]	定価 3,520円 (本体：3,200円+税10%)	部

\*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。  
\*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

\*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください)  代金引換により支払います。  現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込)	*送料・代引き手数料を含む合計金額は、 商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。 その際、クレジットカードはご利用いただけません。
	3万円以下の場合、440円(税込)	
	10万円以下の場合、660円(税込)	

ご住所	〒 —		
ご機関名	部署名		
	TEL	—	—
フリガナ ご氏名	様	E-mail	@

<お客様の個人情報の取扱いについて>

お客様より預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihokai.co.jp/support/contact/contact.php)もしくはフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル■TEL 0120-203-696 ■FAX 0120-202-974

### 取 扱 い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先  
〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
FAX：0120-302-640

書店印